

左々出フハシ

第二十五條 本會の員ニシテ本會ノ共済ヲ受ケン
トスルモノハ其員又ハ理事長宛面々

出ワレシ

但シ醫師ノ診新書ヲ要ス

一、業務上ノ傷害ヲ受ケタル者

治療期間 三日以上 金三圓

五日以上 金五圓

十日以上 金八圓

治療期間ニ週間以上ニ及フモノハ復員
會ノ決議ニヨリ共済スルモノトス

一、疾病者

治療期間 三日以上 金三圓

五日以上 金五圓

十日以上 金八圓

治療期間ニ週間以上ニ及フモノハ復員
會ノ決議ニヨリ共済スルモノトス

治療期間 三日以上 金三圓

五日以上 金五圓

十日以上 金八圓

治療期間ニ週間以上ニ及フモノハ復員
會ノ決議ニヨリ共済スルモノトス

治療期間 三日以上 金三圓

五日以上 金五圓

十日以上 金八圓

一、死亡

會員ノ死亡 金八圓

父母妻子ノ死亡 金五圓

本會ハ大株主ノ事故ニ對シ復員會ノ
決議ニヨリ金品ヲ贈與ス

滿二年以上ノ勤続者 金五圓

滿二年未滿ニシテ又役ニ關スル入賞
者 金五圓

表背相續ノ希望者 金三圓

第二十六條